

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

| | | |
|----------|-------------------------|---------------------------------------|
| 許認可等の内容 | | 施行者の変動認可 |
| 根拠法令及び条項 | | マンションの建替え等の円滑化に関する法律第51条第3項 |
| 所管部課係名 | | まちづくり未来部建築審査課住宅係 |
| 審査基準 | 関係条項 | マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行規則第22条及び第23条第1項 |
| | 基準 (未設定の場合はその理由) | 未設定（前例事務処理がないため） |
| | 参考事項 | |
| | 設定等年月日 | 平成27年4月1日設定（平成 年 月 日最終変更） |
| 標準処理期間 | 標準処理期間 (未設定の場合はその理由) | 未設定（前例事務処理がないため） |
| | 設定等年月日 | 平成27年4月1日設定（平成 年 月 日最終変更） |